平成２４年（再イ）第１４０号
埼玉県川口市元郷５丁目21番22号
再生債務者　藤原智恵子
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月11日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３５号
千葉県山武郡大網白里町季美の森南２丁目３番地１
再生債務者　今井　　順
１　決議に付する再生計画案　平成24年11月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月11日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第８号
福岡県築上郡吉富町大字広津749番地
再生債務者　野依　信之
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月11日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２４年（再イ）第８号
京都府亀岡市東別院町鎌倉見立19―50
再生債務者　中畑　　朗
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月11日
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２４年（再イ）第１０号
長崎県諫早市多良見町中里205番地18
再生債務者　白石　三郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年11月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年12月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月25日まで
平成24年12月11日　長崎地方裁判所大村支部

平成２４年（再イ）第２９号
秋田市土崎港南１丁目４―26
再生債務者　工藤　　智
１　決議に付する再生計画案　平成24年11月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第８６号
兵庫県尼崎市富松町１丁目46番１―304号
再生債務者　伊藤　雄樹
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月４日まで
平成24年12月10日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２号
愛媛県西予市三瓶町朝立１番耕地147番地１
再生債務者　児島佑一郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月７日まで
平成24年12月10日　松山地方裁判所大洲支部

平成２４年（再イ）第１９号
山口県周南市大字大河内2140番地21
再生債務者　木村　秀利
１　決議に付する再生計画案　平成24年12月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月15日まで
平成24年12月11日　山口地方裁判所周南支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第５号
千葉県松戸市馬橋1801番地の７
再生債務者　中島　悦子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年12月６日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第４２７号
東京都目黒区原町１―６―６―202
再生債務者　崎山　大輔
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年12月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第９０号
京都市山科区北花山大林町38番地１　パークテラス北花山706号
再生債務者　前村　直也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年12月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第２号
群馬県高崎市東貝沢町３丁目28番地７
再生債務者　堀口　達也
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月21日から平成25年２月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（再ロ）第１０１０４号
埼玉県さいたま市南区辻４―５―８
再生債務者　宇津　春美
１　決定年月日時　平成24年12月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月21日から平成25年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第５号
静岡県袋井市梅山2516番地
再生債務者　森田　亮介
１　決定年月日時　平成24年12月10日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
４　一般異議申述期間　平成25年１月17日から平成25年１月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００７３号
東京都豊島区西巣鴨２―39―10―301
再生債務者　萱間　泰則
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年12月26日まで
平成24年12月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００７４号
千葉県千葉市若葉区西都賀３―11―13
再生債務者　鈴木　英男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年11月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年12月26日まで
平成24年12月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１５号
京都府久世郡久御山町佐山双栗53番地２　ラポート双栗303号
再生債務者　永野　和行
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年１月11日まで
平成24年12月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係